

山梨県入札監視委員会 審議概要

| | | |
|------------------------|---|---|
| 開催日及び場所 | 令和5年2月28日 10時00分から12時00分まで 県防災新館 403 会議室 | |
| 委員 | 委員長：森 一博（山梨大学大学院教授） 委員長代理：松野 範子（一級建築士） 委員：鈴木 優典（山梨学院大学教授） 中澤 秀昭（弁護士） | |
| 審議対象期間 | 令和4年10月1日～令和4年12月31日 | |
| 総契約件数 | 273 件 | (備考) 審議件数 ・一般競争入札 5 件 ・通常指名競争入札 1 件 ・随意契約 1 件 |
| 一般競争入札 | 240 件 | |
| (総合評価) | (173 件) | |
| 通常指名競争入札 | 29 件 | |
| 随意契約 | 4 件 | |
| 指名停止状況 | 2 件 | |
| 私的独占又は不当な取引制限に係る情報処理状況 | なし | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | 審議した7件については、適正に処理されていると認められる。 | |

別紙

《前回審議における意見事項への回答》

〔営繕課-22-0147 青少年センターリバーズ和戸館改修機械設備工事〕

〈前回意見〉

大規模設備工事案件について、発注時期が重なると入札不調につながるため、計画的な発注となるよう努力すべき

〈回答〉

営繕課においては、以下の対応をしてきており、今後とも可能な限り工事執行の平準化に努めていく。

- 当該年度の工事執行依頼に対し、工種ごとに発注時期が集中しないよう年間発注計画を作成
- 年間の発注見通しの公表
- 多くの工事を発注する事業に対し、事業全体の計画に影響しない範囲で発注時期の調整

〈質疑応答〉

- Q) 前回意見の主旨は、年間での調整ではなく、数年単位で調整すべきというものであった。大型案件については、年間ではなく、数年単位でいつ修繕をするということがわかっているものではないのか。
- A) 長寿命化改修計画については、翌年度に施工すべき工事を現地調査によって決定するため、数年単位で計画が決まっているものではない。

- Q) 概ねの耐用年数がわかっていると思うが。
- A) 耐用年数の考え方が異なるが、施設の劣化の状況により修繕の時期は変わるため、数年単位での計画はない。

- Q) その結果として、一年間の中で大型案件が重なり、競争入札が成立しづらい状況になっている。
- A) 現地調査の結果によって翌年度の工事執行計画を立てており、あまりに重なるようであれば工事執行計画を見直している。

- Q) 修繕実施の前年度でないと現地調査はできないものなのか。定期点検等で判断はできないのか。
- A) 総務部資産活用課の所管になるが、長寿命化等改修工事については、建築基準法12条点検及び長寿命化点検の結果を踏まえ、前年度に最新の状況を確認した上で、案件を決めており、案件が集中する場合には、翌年度に施工をずらす等の対応をしている。

- Q) 一年間の中で調整していることに問題があるように感じる。年間に3つ発注案件が重なったということは発注が集中してしまったということである。
- A) 今回の場合は、施策上、施設の集約化の案件等も原因にはあると考える。

- Q) そのような事情を事前に見越して、ずらすことはできなかったのか、そのような調整は不可能なのか、可能であれば対応してほしいということ。
- A) 発注が重なるような情報があった場合には、対応をしていきたい。

- Q) 営繕課のみで調整するのではなく、所管所属も含めて調整をしていただきたい。
- A) 依頼内容、工事のボリュームも考慮しながら、できる限り調整していきたい。

- Q) 先を見越しながら、大型工事が重ならないように発注することが、結果的には、工事費用の低減にもつながると考えるため、今後ともできる限り調整をしていただきたい。
- A) 承知した。

《抽出事案の審議》

1[一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)]

[耕地課-22-0005 大井ヶ森地区 大井ヶ森ため池改修工事(一部債務)(余フ)(特例)]

〈工事概要〉

堤体工 一式 堤長 L=109m、提高 H=7.6m、堤頂幅 W=4.0m、洪水吐工 一式、取水設備工 一式

〈予定価格〉

145,937,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木工事業A
- ・企業の施工実績 請負金額4,300万円以上の河川・砂防工事又は農業農村整備工事。
ただし、元請として請負い平成19年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

Q) 辞退業者の辞退理由は

A) 辞退理由書によれば、「予定されている工期内では完成が困難」とのことであった。

Q) 予定されている工期内では完成が困難ということであるが、他社においては、問題なかったのか。

A) 今回の落札者からはそのような質問等はなかった。

Q) 予定されている工期内では完成が困難な、その理由は辞退理由書には書かれていたか。

A) 辞退理由書には記載はなかった。

Q) 設定されていた工期が厳しいのか、あるいは、当該業者が多忙であったためと考えるか。

A) 工期の設定として、標準工期に準備、片付けの期間を加えた期間としている。また、余裕期間制度を適用していることから、通常工期より余裕をもって発注している。その中でこのような辞退理由であったということは、業者における技術力を背景として工期が不足しているか、他工事に技術者を配置していることによるものと推測される。

Q) 本工事は、ため池の老朽化によるものか。

A) 耐震化工事である。全国的にも課題になっているため池については、築造年が古いため、現在の基準からすると耐震性が不足しているものが多い。老朽化工事が含まれるものもあるが、基本的には耐震化工事である。

Q) 本工事は技術的には困難なものではないか。

A) ため池工事はそれほど頻繁に工事発注するものではない。水を貯めるという構造からすると、非常に慎重に工事をす

る必要がある。近年全国的にため池工事が進められてきてはいるものの、まだ滑り出しということもあり、技術者の経験が浅いという認識である。

Q) 耐震基準を満たしていない未施工のため池があり、各課で今後も工事の予定が多くあるのか。

A) 県内のため池は123箇所あり、全国的に見れば下から3番目で非常に少ないが、築造年が経過しているものについては、耐震化が必要となるため計画的に進めていくこととしている。毎年5つ程度改修する計画を立てており、業者が受注できないというような状況にならないようしている。

Q) 今回の工事場所は傾斜地であり、ため池の堤体が崩壊すると低い土地側への危険が大きいと思われるが、そのような危険性を考慮した上で、全体的な計画をしているのか。

A) ため池の管理者は市町村もしくは地域の水利組合となっているが、ため池のハザードマップを数年前から整理しており、その中で、管理者、所有者からの申請に基づく県営工事として実施している。各市町村単位で危険度を加味しながら優先順位をつけて申請していると考えている。

2〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔治山林道課-22-0005 林道井川雨畑線(1号箇所)災害復旧工事(明許)〕

〈工事概要〉

林道災害復旧工事 L=58m W=4.0m

土工 2, 313m³、盛土1, 457m³、舗装工290m²、擁壁工(大型ブロック積工) 848m²、鉄筋挿入工228本、グラウンドアンカー工39本、モルタル吹付工669m²、植生基材吹付工90m²、防護施設工61m、仮設工一式、付帯設備工一式

〈予定価格〉

276, 580, 700円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 峽南林務環境事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A
- ・企業の施工実績 8千2百万円以上の道路工事
ただし、元請として請負平成19年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

Q) 場所的にも災害復旧の再工事という意味においても、技術力、安全対策、施工場所そのものも困難な位置にあることを考えると、業者としては二の足を踏む事案ということではよろしいか。

A) はい。

Q) 令和元年の台風19号の被災により前回工事があり、その工事中の崩落ということであるが、前回工事と今回の受注業者は同一か。

A) 同一業者である。

Q) 前回工事の際の斜面の再崩落の原因について再度説明をお願いしたい。

A) 地盤の緩み、すべりの範囲が想定以上に深く、工事施工中に崩落した。

Q) 前回の施工について、何らかの落ち度、調査不足等があるか、それとも、どうしようもないことであったか。

A) 地盤が脆弱な場所であるため、前回工事においても注意を払い、対策をとった上で施工していたものの、想定以上に地滑りの範囲が広がったということである。

Q) 県の認識として、前回施工中の事故であることを考慮しても、同一業者が受注することは問題ないということでしょうか。

A) はい。

Q) 崩落場所の地理的条件を考えると、定期的に崩落が起こりうると思うが、復旧工事ではなく、トンネル等の工事は検討しなかったのか。

A) トンネル、橋等別方法も検討したが、施工条件、資材搬入の制約等を考慮した結果、今回工事の方法となった。

Q) 今回工事は通常以上に慎重に調査をした上で発注をしているということでしょうか。

A) その通りである。

3[一般競争入札(総合評価落札方式)標準型(WTO型以外)]

[道路整備課-22-0019 国道413号1号トンネル(仮称)建設工事(一部債務)]

〈工事概要〉

トンネル工 L=114m W=8.0(9.5)~11.0(12.5)m

掘削方式 NATM工法(機械掘削方式) 内空断面 A=53~82m²

覆工コンクリート V=969m³ インバートコンクリート V=691m³

鉄筋挿入工 N=517本 補強土壁工 A=417m² グランドアンカー工 N=52本

〈予定価格〉

1,470,216,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

・本店所在地 (代表構成員・構成員) 県内

・競争入札参加資格 (代表構成員・構成員) 土木工事業A

・企業の施工実績 内空断面(代表値)40m²以上のNATM工法による道路トンネル工事 ただし、元請として請負い平成12年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

- ・配置予定技術者の資格 (代表構成員・構成員) 監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工監理技士又は同等以上の資格を有する者
- ・配置予定技術者の施工実績 (代表構成員) 完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者(完成時にCORINSに登録された者に限る)又は監理技術者資格者証を有した現場代理人(完成時にCORINSに登録された者に限る)として平成12年4月1日から入札参加資格申請締切日までに「企業の施工実績」と同様の施工従事経験を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 本工事の特殊性、専門性という説明があったが、工法的な意味か、それとも地形的な意味か。
- A) 資料15ページ位置図右の写真があるが、現道とトンネルとのかぶりが3m程度と非常に薄くなっている。この薄いかぶりの中トンネルを構築しなければならない。地質調査をして、万全を期しているが、施工の専門性、難易度が高い。県内には経験のある業者が27社ほどあるが、かぶりの薄いものはあまりない。そのため、応札者が少ない要因の一つになっていると考える。
- Q) 評価調書において、施工実績の表の「事故及び不誠実な行為」が-1となっているが、マイナスの行為というのはどのようなものか。
- A) 3社のうち1社に現場における事故等があったということである。
- Q) この評価の対象期間は。
- A) 資料9ページ1-10にあるが、公告日を含む過去1年間の指名停止に対して減点している。
- Q) 国道413号は、道志村における重要な生活道路であると思うが、概ね道志村内は整備されている印象であるが、相模原市の方が狭い箇所が多い。災害が起きた際には相模原市内で通行止めとなる可能性が高いと思うが、拡幅工事等についての協議や、情報はあるのか。
- A) 令和元年の東日本台風の時に、中央道、国道20号、JR中央線が同時に被災し、一時陸の孤島となった経験がある。その後、関係する沿線の自治体で交通強靱化プロジェクトを毎年開催している。これは、JR、NEXCO、国、相模原市、山梨県、加えて、中央道が通行止めになると長野県の生活にも支障があるということで、長野県が参加している。一昨年、相模原市とは、災害の協定を結び、413号を20号の代替路線として強靱化を図っていくこととしている。即効性のある整備は困難であるが、山梨県と相模原市で取組を進めているところである。

4[一般競争入札(総合評価落札方式)(事前審査型)]

[都市計画課 22-0009 (都)新環状・緑が丘アクセス線道路工事2工区(一部債務)]

〈工事概要〉

道路改良工 L=139.5m W=9.75(11.5)m 補強土壁工 L=161.0m、H=0.58~7.78m、A=585m²
 プレキャスト擁壁工 L=60m、H=1.2~2.9m 3径間連続RCラーメン中空床版橋 L=30.0m
 車両用防護柵工 L=212m

〈予定価格〉

425,887,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 (代表構成員・構成員) 県内
- ・競争入札参加資格 2社JV
(代表構成員・構成員) 土木工事業 A
- ・企業の施工実績 (代表構成員)補強土壁工を含む道路工事の施工実績。ただし、元請として請負平成19年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 (代表構成員・構成員)監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者。
- ・配置予定技術者の施工実績 (代表構成員) 完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者(完成時にCORINSに登録された者に限る)又は監理技術者資格者証を有した現場代理人(完成時にCORINSに登録された者に限る)として平成19年4月1日から入札参加資格申請締切日までに「企業の施工実績」と同様の施工従事経験を有する者。

〈質疑応答〉

Q) 工事の技術レベルとしてはどの程度か。

A) 難易度では、やや難となっている。

Q) 場所、地形状、技術内容も含めて業者としては、特に敬遠するような要素はないか。

A) 周囲に人家が多いため、配慮が必要となる。

5[一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)]

[流域下水道-22-0036 峡東流域下水道日川幹線下矢作マンホールポンプ電気設備更新工事(余フ)(特例)]

〈工事概要〉

工事概要 ポンプ動力制御盤 1面、テレメータセット 1式、水位計 1台、引込開閉器盤 1面

〈予定価格〉

48,422,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

・本店所在地 指定なし

・競争入札参加資格 山梨県における建設工事(電気工事)の入札参加資格を有する者で、令和4年3月1日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の電気工事に係わる総合評定値が1100点以上の者

・企業の施工実績 請負金額2千万円以上の下水道の電気工事、かつ当該工事で自社が設計したことが確認できる資料（機器設計製作図等）を提出できるものであること。
ただし、元請として請負い平成19年4月1日から入札参加締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

Q) 下水道の普及率がかなり上がってきているが、その分全国的に老朽化してくる箇所も出てきていると思うが、同様の工事の事例は、増えてきているか。

A) 本工事はマンホールポンプの電気設備の更新であるが、同じ峡東管内では3カ所施工しており、4カ所目である。それ以外の電気設備も耐用年数が10～15年と短いため、順次、更新している。

Q) 他の事案の応札の状況はどのようになっているか。

A) 過去3年間電気工事の応札の状況であるが、9件発注している中で2件が2者、残り7件が1者応札となっている。

Q) 応札者が少ない状況であるが、県としてできることはあるか。

A) 県として、技術者不足への対応として、工期内であっても、主任技術者や現場代理人を配置せず、資機材等を確保できる余裕期間制度を適用している。また、県が定める条件を満たせば、2件まで主任技術者の兼務ができる等の取組を行っている。

Q) 甲府市においても同じような状況か。

A) 甲府市の受注状況まで把握していないが、同様の機械を設置しており、同様の工事の発注はしていると思われる。

Q) 入札参加資格設定の経緯及び理由の記載によれば、施工実績のある企業が県内にないということであるが、これは、入札参加資格にある「2千万円以上の下水道の電気工事かつ・・・」を満たしている業者がそもそも県内にはないということか。

A) その通りである。

Q) それは金額の問題か。

A) 知る限りでは、県内の電気企業は、下水道の電気工事自体をあまりやっていない。

Q) 今回は、神奈川の業者が落札しているが、今までも県外の業者が受注してきたということか。

A) はい。

Q) ポンプ動力制御盤の設計ができる業者は、前回業者に引き続き同じ業者になってしまうものか。

A) 使用している機械自体は、大手の電機メーカー各社が製造しているものであるため、基本的には別の業者も可能である。今回の場合、応札可能業者が55社あるため、55社は施工が可能である。

Q) 企業の施工実績が要件となると、山梨の業者は永遠に参加できないこととなるのか。

A) 施工実績がないと入札参加はできない。

Q) そこは難しいものか。

A) 下水道工事は特殊な面があり、様々な機械と連動しており、経験等がないと自社で設計することが難しい分野と思われる。

Q) それは山梨特有のことではなく、全国的な話であるか。

A) そのように考えている。

6〔通常指名競争入札〕

〔峡南林環事-22-0128 大城左支流小規模治山工事〕

〈工事概要〉

鋼管流木留工1基 L=9.8m、H=2.0m、V=32.4m³

土工 V=136m³、本体工(コンクリート)V=32.4m³

流木留工組立・据付 5基、植生マット工 A=19m²、流路工板 1組、仮設工 1式

〈予定価格〉

7,382,100円(消費税含む)

〈指名業者選定の基準〉

土木一式 C 又は D に該当する資格を有し、業者状態が正常で納税状況が完納な業者は県内に292社である。

1. 292社のうち、1の地理的条件として峡南林務環境事務所管内に本店が所在し、業種格付で「土木一式工事 CD」の業者(41社)
2. 施工現場20km圏内に本店を有する業者(7社)
3. 受注状況ならびに工事施工についての技術者の状況から算出した残技術者を基準に上位4社を選定
4. 残り3社のうち、施工現場に本店所在地が最も近い1社を選定

〈質疑応答〉

Q) 一者辞退しているが、辞退理由についてヒアリング等をしているか。

A) 指名競争入札のため、直接辞退理由を確認できていないが、昨今すべての資材が高騰していることや、山間狭隘地であること、現場までの距離があるため、予定価格に見合わなかったためと推測している。

Q) 流倒木は自然倒木かそれとも間伐材か。

A) 自然倒木である。

Q) ある程度時間が経つと倒木はたまってくると思うが、その撤去は県が行うということによろしいか。

A) その通りである。倒木がたまった場合、維持管理業務として撤去を行うこととしている。

Q) 入札経過(結果)を見ると、2, 3, 4位がほぼ同額であるが、内容については、確認をしているか。

A) 4者の工事内訳書については、直接工事費、諸経費を確認したところ、すべてばらつきがあり、各々で積算していることを確認した。

Q) 工事内訳書を直接確認し、問題ないことを確認済みという理解でよいか。

A) よい。

7〔随意契約〕

〔笛吹発管理-22-0033 柚ノ木発電所 雷沢水路橋等保全工事〕

〈工事概要〉

根継工 L=5.6m、H=0.6~1.15m、V=2.2m³

〈予定価格〉

3,344,000円(消費税含む)

〈質疑応答〉

Q) 入札が不調となったのは、場所の問題があるか。

A) 資料4ページの写真2にもあるとおり、斜面の傾斜が急で車両が入れず、モノレールを使っており、施工現場までいくことが困難であるのに加え、現場の施工条件も厳しいというところが、魅力がなかったと考えている。

Q) 確認であるが、写真はどの方向から撮ったものか。

A) 平面図に写真の方向は矢印で記載してある。

Q) 洗掘が発生したための工事ということであるが、河床工事も併せて実施しないと、また洗掘工事が起きると思うがいかかか。

A) この水路橋は、昭和50年に設置したものであり、47年経過している。47年でこの程度の洗掘であるため、過剰に施工する必要はなく、設計のなかで、今回の保全工事という形にした。

Q) 河床工事や上流部に谷止工をする等も考えられると思うが。

A) 繰り返しにはなるが、50年程度経過でこの程度の洗掘であるため、過剰に工事をする必要はないと判断した。

Q) 随意契約理由書において、今回は、金額により見積合わせを省略しているのか。

A) 本来であれば、10万円以上の案件については見積合わせをすべきところであるが、特別な理由として、今回は2回の指名競争入札において、不調になったことにより見積合わせを省略した。

Q) 随意契約理由書の記載の適用条文の、ウ「見積書の提出を依頼しても他に提出者がいないとき」については、施工できるか否かに関わらず、見積書を2者以上から徴する必要があると考えるがいかかか。

A) 指名競争入札において、応札可能業者が1者を除き辞退したことから見積合わせを省略した。

Q) 2回の指名競争入札において辞退したことは、見積書の提出を依頼しても他に提出者がいないときにあたるのかについて疑義があるがいかかか。

A) 特別な理由については、オ「再度の入札に付し落札者がいないときで、当該入札参加者のうち最低の価格をもって入札した者と価格交渉により随意契約するとき」があり、本案件は、ウ「見積書の提出を依頼しても他に提出者がいないとき」ではなく、オに該当する。

Q) 委員会としては、正しい資料とする必要があるため資料の修正をお願いしたい。

A) 承知した。

以上